

平成 23 年度
鎌倉地域の漁業と漁港
にかかるワークショップ

報 告 書

平成 24 年 6 月

鎌 倉 市

【ワークショップの名称について】

本ワークショップは、当初「(仮称) 鎌倉地域の漁港にかかるワークショップ」という名称で開始しました。事務局では、特に鎌倉地域における漁港建設に向けた市民意見の聴取を目的としていましたが、会議を重ねるごとに参加者の方々から、様々な課題が提起され、議論の主題として、漁港建設を論ずる上で、まず鎌倉の水産業の振興はどうあるべきか、また社会情勢の大きな動きとして東日本大震災を契機とした防災への関心の高まり、そして鎌倉市の重要な産業である観光さらには景観とも密接な関連があるなどの問題が挙げられました。

これらの主題の多様化により、ワークショップの名称として「漁港と漁業」あるいは「漁港・漁業・景観」などハード面のみならずソフトや関連するキーワードを含めてはどうかとの意見も出されました。その一方、むやみにキーワードを増やすことは「かえって議論を限定してしまう恐れがある」「本来の目的である“漁港”が見えなくなってしまう」などの意見も出されたため、ワークショップの名称については事務局に一任されたものです。

第1回会議において、「このワークショップは、参加する方々（市民や関係団体）が、それぞれの意見を持ち寄って、参加者同士で話し合い、「鎌倉地域の漁業」と「漁港」について考え、意見を提出することを目的とします。」と事務局から説明しました。

事務局では、本ワークショップはこの当初の開催目的を鑑み、元の名称から（仮称）を除き、ワークショップの名称を正式に『鎌倉地域の漁業と漁港にかかるワークショップ』とすることに決定しました。

【報告書及び資料編について】

本報告書は平成 23 年度のワークショップでの議論をとりまとめたもので、平成 24 年度のワークショップでの議論の有用な資料となるとともに、多くの市民の皆様にご覧いただき、より広く、また多くの意見をいただければ幸いです。

なお、併せて資料編も整理していますので、報告書の理解を補足する目的でご利用ください。

も く じ

1.	はじめに	1
1.1.	このワークショップの目的	1
1.2.	ワークショップの前提条件の整理	2
1.3.	市民意見の取り扱いと情報公開	2
1.4.	ワークショップの開催概要	3
1.5.	これまでの経緯、背景	5
2.	ワークショップの成果	6
2.1.	本報告書の位置づけ	6
2.2.	ワークショップの成果	6
3.	ワークショップで出された意見の概要	9
3.1.	【鎌倉地域の漁業が抱える問題への理解】	9
3.2.	【漁港建設の課題】	9
3.3.	【水産業振興・支援の必要性】	10
3.4.	【ビジョンの明確化】	10
3.5.	【市民が求める情報】	12
3.6.	【漁対協答申に対する代替案の検討】	15
3.7.	ワークショップ運営への要望	17
4.	おわりに	18

資料編

資料－1：これまでの経緯・背景

資料－2：鎌倉漁港対策協議会とワークショップの対比表

資料－3：鎌倉地域の海岸・海域利用

資料－4：グループワーク成果

1. はじめに

「鎌倉地域の漁業と漁港にかかるワークショップ」は、公募市民 19 名、関係団体 19 名の計 38 名を構成メンバーとし、平成 23 年 9 月 17 日に第 1 回を開催して以来、平成 24 年 3 月 17 日まで全 7 回にわたって行ってきた。

ワークショップでの議論が十分であったかについては、参加者ごとに温度差があり、議論を続けたい人、このメンバーでの議論はこれ以上必要ないと感じている人、より専門的な議論を望む人など、様々である。

議論は未だ途上であり、最終的なとりまとめには至っていないが、ワークショップの参加者からは、多くの意見が出されその意味においては一定の成果が得られた。

なお、この報告書は、これらのワークショップで出された意見を参加者に確認しながら事務局で整理・編集したものである。

1.1. このワークショップの目的

鎌倉地域の漁港問題については、過去 3 回に亘り、鎌倉漁港対策協議会（以下「漁対協」という。）を組織し、鎌倉市長からの諮問事項について審議され、直近では第 3 次漁対協から平成 23 年 3 月に市長へ答申が提出されている。

市では、基本構想づくりには、より幅広く市民意見を聴くことが必要との判断から、公募による一般市民が参加して「鎌倉地域の漁業」と「漁港」について考え、意見を出せる場として「(仮称) 鎌倉地域の漁港にかかるワークショップ」を開催することとした。

市民意見を取り入れる方法として、ワークショップ形式を選択した理由は、ワークショップを「対話の場」と捉え、参加者同士が様々な意見を出し合うことで、お互いがこれまで知り得なかった問題点や有益性・不利益性を知ることができること、また、市民目線での意見交換と合意形成が積み上げられる、といったことが挙げられる。

このワークショップは、『参加する方々（市民や関係団体）が、それぞれの立場で意見を持ち寄って、参加者同士で話し合い、「鎌倉地域の漁業と漁港」について考え、市へ意見を提出することを目的にする』、と第 1 回のワークショップにおいて事務局から説明を行った。

第 1 回及び第 2 回のワークショップでは、参加者から「このワークショップの前提条件が漁港建設ありきではないか」、「ゼロベースから考えるべきではないか」、「ワークショップのメンバー構成の公正・公平性に問題はないか」など、ワークショップの運営を疑問視する声があがり、会議が一時紛糾する場面も見られた。

一方、グループワークの時間を十分とってほしい、との意見も出され、第 3 回のワークショップ以降は、グループによる本格的な議論が行われるようになった。

毎回、テーマを決めながら、グループワークによる参加者同士の議論が進められた結果、漁港建設の結論を終着点とするのではなく、もっと大きな視点である「水

産業振興」から議論を進めるべきとの方向へ議論が移ってきた。この水産業振興には、鎌倉地域の漁業が抱える問題解決を含み、その解決策の一手段として「漁港建設」が挙げられるべきとの意見が出された。

参加者が考えるワークショップで議論すべき内容は、以下のとおりであった。

『参加者が（市民や関係団体）が、それぞれの立場で意見を持ち寄って、参加者同士で話し合い、「鎌倉地域の漁業と漁港」について考え、市民目線の「水産業振興の在り方」について市へ意見を提案すること。』

しかし、実際の「水産業振興」は、地域社会や流通経済、また世界遺産登録を含む観光産業などの地域活性化と密接な関連性があることから、現時点では「鎌倉地域の漁業が抱える問題解決」を中心に、漁港問題を含め漁業に関連する様々な意見や提案を行うこととなった。

1.2. ワークショップの前提条件の整理

本ワークショップは、一般市民が集まって議論する場であるため、専門的な議論を行うことはできない。また、現時点で漁港建設やその他の関連整備が事業化されているものではない。

事務局からはワークショップの前提条件として、以下のような項目を提示した。

- 様々な立場の人が意見を出して話し合い、お互いの考えを知る機会を得る場である。
- ワークショップは、漁港建設の是非を問い、結論づける（何かを決定する）場ではない。
- 漁港建設は、水産業振興の一つの解決策であり、唯一の方法論ではない。
- ワークショップで出された意見は、市民からの貴重な意見として市は真摯に取り扱う。

1.3. 市民意見の取り扱いと情報公開

グループワークでは、ファシリテータからの提案で、ただ漁港建設に賛成・反対の議論をするということではなく、建設する際に配慮すべき事項とその解決策について、逆に仮に建設することが困難、または相当期間見込めない際の、漁業就労環境等の改善策について、など参加者が合意形成に向け建設的に話し合うことを基本とした。これについてはまだ議論が十分ではないが、今後更に掘り下げて議論すべきテーマと考えている。

ワークショップは市の諮問機関ではないが、ここで作られる参加者の意見や提案はすべて重要なものとして、市はそれらをどの様に考え、結論したかについて、市民へ判り易く公表するものである。

注) ファシリテータ (facilitator) : ワークショップや住民参加型のまちづくり会議などにおいて、議論に対して中立な立場を保ちながら、合意形成や相互理解に向けて深い議論がなされるよう会議のプロセスを作り、進行する役割を担う人。

1.4. ワークショップの開催概要

1.4.1. ワークショップの開催日等

回数	開催日	参加者数			傍聴者数 (参考)
		一般公募	関係団体	合計	
第1回	平成23年9月17日(土)	16名	16名	32名	23名
第2回	平成23年10月15日(土)	16名	12名	28名	30名
第3回	平成23年10月29日(土)	13名	11名	24名	29名
第4回	平成23年11月20日(日)	12名	11名	23名	29名
第5回	平成23年12月11日(日)	12名	11名	23名	21名
第6回	平成24年1月14日(土)	13名	10名	23名	16名
第7回	平成24年3月17日(土)	11名	9名	20名	22名

※時間はいずれも午前10時から正午、会場は第4分庁舎811会議室

1.4.2. ワークショップのルール

ワークショップは、参加者が自由に意見を述べ、議論をする場であるが、多くの参加者が発言できるような雰囲気を作るために、以下のようなルールを設けて議論の活発化、円滑化を図った。

- 自分の意見を押しつけないで、他人の意見も聞く。
- 他人の意見を尊重し、論争ではなく、お互いの解決策を考える。
- 結論を導くのではなく、課題や解決方法を多く提示する。
- 多くの参加者が発言できるように、意見は簡潔に、あまり長く話さない。
- 主題と関係のない話は慎む。

1.4.3. グループワークの検討テーマ

各回のワークショップでのグループワークの検討テーマは以下のとおりである。

なお、今までのワークショップの成果については、次の「2. ワークショップの成果」に記載する。

回数	グループワークにおける「検討テーマ」
第1回	・意見の洗い出し –KJ法による項目整理–
第2回	・ワークショップでの達成目標の明確化
第3回	・漁業の現場からみた漁港建設の必要性 ・漁業関係者以外からみた漁港建設への意見
第4回	・漁業の現場からみた漁港建設の必要性 ・漁港建設のデメリットの有無についての明確化 ・漁港建設が鎌倉市民、沿岸域住民にもたらしうるメリット
第5回	・共存のための課題と解決の可能性 ・漁対協案に対する代替案の検討 ・新たなワークショップの立ち上げとその支援 ・これまでの主な関心事項（環境への影響、費用対効果、検討経緯、行政関与、産業など）
第6回	・ワークショップ「中間とりまとめ」素案
第7回	・ワークショップ「中間報告書（案）」 ・今後のワークショップの在り方

※第7回は、全体協議のみ

参照／資料編「資料－4：グループワーク成果」

注) KJ法：ワークショップの参加者が個々に考えたあるいは確認したい課題を書いたカードを提出し、それを課題ごとのグループに分類して図解し、論文等にまとめて問題解説の糸口を模索する手法である。共同での作業によく用いられ、少数意見も考えることができる。KJは考案者のイニシャルにちなむ。

1.5. これまでの経緯、背景

鎌倉地域の漁港建設に関する検討は、50年以上前の昭和28年7月に当時の坂ノ下漁業協同組合から「坂ノ下防波堤設置に関する請願」が議会に提出されたことに始まる。

この請願は採択されたが、当時の財政事情を理由に事業化されず、その後、鎌倉漁業協同組合（以下「鎌倉漁協」という。）から「(仮称)鎌倉漁港建設促進についての陳情」が昭和54年11月、昭和56年9月、昭和60年10月の3回にわたり議会に提出されている。

市は昭和55年から昭和62年にかけて、国の漁港整備計画に登載すべく神奈川県等の関係機関と事前協議を継続して行ってきたが、建設に伴う埋立問題や住民の合意が得られていないなどの諸課題があることから、その解決に向け地元や関係機関等との調整を進めていくこととなり、協議会を設置して検討を進めていくこととなった。

昭和63年9月に鎌倉漁港対策協議会（以下「漁対協」という。）が設置され、鎌倉地域の漁港建設について漁業関係者、関係団体、学識経験者、市職員などによる協議が開始された。

協議会は3次にわたり開催され、平成4年8月（第1次）、平成10年3月（第2次）及び平成23年3月（第3次）に報告または答申が鎌倉市長に提出されたが、この間に、住民の意見集約や合意形成を目的とした施策は実施していない。

なお、これらの経緯については資料編に整理しているので、参照されたい。

参照／資料編「資料－1：これまでの経緯、背景」

2. ワークショップの成果

2.1. 本報告書の位置づけ

平成 23 年度のワークショップは計 7 回開催されたが、事務局では、当初この報告書を「中間とりまとめ」あるいは「中間報告」として位置付けることを考えた。これは、参加者から協議（ワークショップ）を継続したいという意見が出されたことから、「議論は未だ途上であり、最終的な意見のとりまとめには至っていない。」と判断したためである。

しかし、議論の最終段階において「現在のメンバーからは意見がほぼ出尽くした。」「参加者の合意として幾つかの意見が整理された」とし、中間報告ではなく、平成 23 年度の報告書として完成させるべきであるとの意見が出された。

事務局では、その意見を尊重し、本報告書の内容は、平成 23 年度の成果として位置付けることとし、これまでの意見や提案等を取りまとめ、ここに報告を行うこととしたものである。

以上の経緯により、本報告書は、平成 23 年度の成果（報告書）として公表することとしたものである。

2.2. ワークショップの成果（主な意見）

鎌倉は、首都圏有数の観光地としてあることは言うまでもない。一方で、その鎌倉において漁業が営まれていることは、これまで広く知られることがなかったことから、市民の水産業に対する認識が希薄であったことは否定できない。

今回のワークショップの成果は、まず漁業者と漁業関係者以外との間で意見交換ができ、これまで知り得なかった漁業の実情について理解が進んだこと、鎌倉市でこのような新しい対話の場が形成されたことが挙げられる。

鎌倉地域の漁業は、恒久的なインフラ整備が遅れていることから、これまでも台風などによる大きな被害が出ているばかりでなく、日常の漁業操業においても同様の沿岸漁業を営む他地区に比べ過度な労働を余儀なくされている事実も、グループワークなどを通じて参加者に確認された。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、東北地方の漁港が津波による甚大な被害を受けた。平成 23 年 3 月の漁対協答申では、この問題に対する議論が十分にできなかったことから盛り込まれていないが、本ワークショップで解決できる問題ではないとしながらも、地震・津波に対する防災対策についての議論も行われている。

今までのワークショップにおける参加者からの主な意見としては、「現時点では社会経済的な状況や東日本大震災を踏まえると、現時点における早急な漁港整備には無理があること」、「漁業の就労環境は厳しく、対策が急がれること」、「議論は不十分であり、ワークショップの継続が必要であること」など検討テーマに応じて、参

加者のそれぞれの立場から、意見や提案がなされた。当然ながら、すべてが全員の総意ということではないが、平成 23 年度ワークショップの成果として、参加者から出された主な意見を、次頁に列記する。

平成 23 年度ワークショップの成果（主な意見）

- 【鎌倉地域の漁業が抱える問題への理解】
漁業者と漁業関係者以外との間で、話し合えたことで情報が共有でき、漁業が抱える諸問題について理解が進んだ。
- 【漁港建設の課題】
漁港建設が前提であるべきではなく、現時点では経済的にも、また東日本大震災を踏まえると時期的にも無理がある。まずは、段階的に実行可能な対策から早急に講じるべきである。ただし将来に亘り漁港建設を否定するというものではなく、今後も継続して議論すべきである。
- 【水産業振興・支援の必要性】
漁業者への支援策は、観光資産としての発展も期待されることから、今後は、水産業振興の議論を続けるべきである。
- 【ビジョンの明確化】
市、鎌倉漁協の水産業振興に対する明確なビジョンが示されるべきである。
- 【市民が求める情報】
漁港建設を議論するためには、より細かな資料（環境アセスメント、費用対効果分析など）の提示が必要である。
- 【漁対協答申に対する代替案の検討】
過去の議論や結論にとらわれず、広く市民からの意見を聴取し、漁港施設のあるべき姿について比較検討を進めるべきである。

なお、上記の意見の概要については、次章で報告するので参照されたい。

3. ワークショップで出された意見の概要

3.1. 【鎌倉地域の漁業が抱える問題への理解】

ワークショップでは、漁業者の意見を直接聞くことにより、漁業の実情（前項）について知ることができた。

鎌倉地域の漁業就労環境については、次のような問題や課題、あるいは漁港施設によって改善されるであろうことが漁業者との意見交換から参加者に認識された。（漁業者意見）

- 砂浜からの出漁、水揚げ、出荷は、漁港利用に比べ過労働を強いられている。
- 近隣住民の手伝いなど必要で、協力者が通いやすい環境も大切である。
- 獲る魚によって漁具が異なり、多くの資材とその保管場所が必要である。
- 周辺の港は既にいっぱい、鎌倉の漁業者が入り込む余地がほとんどない。
- 台風などの時化で船を避難させる場所がない。一番に安全を確保したい。

これらを改善する一つの対策として「漁港建設」が想定されるが、漁業就労環境改善による漁業者支援のみが漁港建設の理由では市民の理解が得られないという意見が参加者から多数あり、広く市民へ効果が還元される方策を行い、かつ漁業者の就労環境も改善される方策について、十分な検討を行うべきであるとの意見が出された。

一方で、市の考え方、漁業者の姿勢にも変化を求める意見も出された。

（漁業関係者以外の意見）

- 漁協・漁場・漁港の統廃合を進めて、他漁港やマリーナなどの既存施設の有効活用を模索すべきである。
- 漁業者としての将来ビジョンをもっと明確にすべきである。
- 今の漁業を変えないのは、漁業者の甘えではないのか。
- 漁業を変えるチャンスだ。
- 浜小屋や周辺の景観が雑然で何とかしてもらいたい。

3.2. 【漁港建設の課題】

ワークショップでは「漁港建設」の是非について議論してはいないが、参加者からは税金を基とした予算を執行する事業の優先順位や漁港整備後の維持管理費、海岸侵食や藻場の消失など海の環境影響、あるいは平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による津波被害を鑑みた防災対策への関心の高まり、そして被災地震災復興支援の必要性などから、現時点では漁港建設は困難であるという意見が出された。特に鎌倉海岸沿いに住む地域住民などではそういった意見があった。

- 予算、優先順位などから考えて、現時点での漁港建設には無理がある。
- 平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災以降、海岸付近の住民を中心に津波対策

への関心が高まっている。

- 漁港建設を議論するためには、情報（環境アセスメント、費用対効果など）が不足している。

3.3. 【水産業振興・支援の必要性】

前述した「鎌倉地域の漁業が抱える問題」を理解した上で、その問題点に対する対策が必要であるという意見が参加者から出された。

- 「漁港建設」は漁業者の長年の要望であり、現在も漁業者の総意である。
- 漁業者の苦労は理解できるので、何らかの対策が必要だ。
- 「漁港建設」の検討には時間がかかるので、台風などによる被害が起きないように、現状の就業環境の改善について出来ることから検討すべきである。
- 「漁港建設」は市民の立場から考えた場合、「水産業（産業）振興の対策案の一つ」であり、他の産業と同様に取り扱うべきである。

一方で、次のような意見も出された。

- 第一次産業である食を担う農水産業に対する支援は、他産業とは異なる。

3.4. 【ビジョンの明確化】

3.4.1. 水産業振興策

水産業は今後の市の産業振興や観光などの地域活性を考える上でも重要な要素であることから、市は、それらの仕組みづくりを様々な部署、関係団体等と協働して行うことが重要である。

参加者からは、市及び鎌倉漁協は、将来を見据えた水産業振興策を明確にするべきであるとの意見があった。

現時点では、以下のような意見が出された。

- 漁港問題を論じる前に、市や鎌倉漁協は水産業振興のビジョンを提示してほしい。
- ビジョンは、概念・イメージを示すだけでなく、できる限り具体的な行動計画や期間、目標値を定めることが望ましい。
- ビジョンは水産業にとどまらず、他産業と連携し地域活性にも繋がるものでなくてはならない。
- 市民生活を豊かにする水産業の在り方を考えた上で、鎌倉地域における漁業のインフラ整備について検討を行うべきである。
- 水産業の活用は、観光振興の可能性もある。
- 海への無関心さを打開する拠点が作れないか。
- 鎌倉は「新しいもの」を受容する土壌（鎌倉らしさ、文化）がある。

3.4.2. 地産地消

「地元の新鮮な海産物を市民の食卓に届けたい」という気持ちは鎌倉地域の漁業者が強く意識しているところであるが、水産業振興が市内の鮮魚店や飲食店など地元商業者の経営に影響するものであってはならない。最近では、地産地消を「地産地商」と表示するような例も見られることから、漁業者の意思が地元商業の発展へも寄与するようなソフト対策も重要な検討事項である。地産地消について、以下のような意見が出された。

- 漁港ができて漁業者が一か所に集まれば、消費者も魚を購入しやすくなる。
- 漁港に漁業者の直営レストランなども検討すべきではないか。
- 漁協直販など地産地消の促進が地元商業(鮮魚店)を圧迫するのではないか。
- 水産業振興は、「地産地商」の起点として地域商業の発展・活性化を目指すべきである。

一方で、漁港建設と地産地消は別な議論とする以下の意見もあった。

- 漁港建設と地産地消は繋がるのか。
- そもそも地産地消の促進が必要か、について議論すべきである。
- 地元での消費のために、わざわざ予算をかけて漁港を造るのはおかしい。
- 市内あるいは近隣の港(既存)に直販所などを作る方が効果的である。

これらの意見については、漁港建設の問題に止まらず、本市の産業振興の中で水産業をどのように捉え、地域の活性化にどう反映させていくのかについて、市や鎌倉漁協の明確なビジョンが示されないと市民の理解を得ることが難しい、とのことから出されたものである。

3.4.3. 事業の優先順位

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の大津波は、国民の防災意識を根底から考えなおす契機となった。このような時期において、市の地域防災計画見直しも明確でない中、漁業者支援のみを理由とした漁港建設は市民の理解が得られるものではない、とする意見が参加者から出された。

その意見は概ね下記に集約される。

- 現在、市が優先すべき事業は、地震・津波・浸水などの防災対策である。
- このワークショップで優先順位の議論をするかしないかは別として、市はあらゆる方面から事業の必要性和重要性から明確な理由を基とした優先順位を示すべきである。

一方で、次のような意見も出された。

- 事業の優先順位については、市・議会が決めることであり、このワークショップで議論するのはおかしいのではないか。

3.5. 【市民が求める情報】

3.5.1. 環境アセスメント（環境影響評価）

海に漁港を造ると海浜変形などの影響がでることは、過去の他地区での事例が証明している。漁港を海域に造る場合には、その影響の大小について評価するための環境調査等を確実に実施する必要がある。

環境アセスメントの実施時期は、事務局から「計画化された後に、建設を前提として実施する」と説明を行ったが、ワークショップの参加者からは、その考え方は納得できない、という意見が出された。

環境調査等について、以下のような意見が出された。

- 市は事業が計画化される前に、環境アセスメントを行い、事前に環境への影響と対策を公表し、その環境アセスメントに対する市民意見が、計画に反映されるよう市は努力してほしい。
- 環境アセスメントを納得する評価項目で実施してほしい。
- 20年～30年という長期間の視点で環境アセスメントを行う必要がある。
- 砂浜や潮の流れの変化は、実際に造ってみなければ判らない。
- 茅ヶ崎の海岸など近隣での環境変化の大きい事例を勉強するべきである。
- 環境負荷を如何に低減するかが重要である。
- 漁業者による日常の漁業活動を通じた実践的なアセスメントも必要ではないか。
- 環境調査等の内容と考察について随時、速やかに情報を公開してもらいたい。

3.5.2. 懸念される環境と景観・眺望への影響

漁港建設は、沿岸域の海浜変形や水産動植物など環境への影響、そして景観・眺望へ直接的、間接的な影響を与えることになり、それが不可避であるということは過去の事例が示す事実である。新たな施設を建設する場合、これらの問題は必ず議論されるものである。

今後の水産業振興にかかる施設整備が漁港なのか、それ以外の施設なのかにかかわらず、この問題はとても重要であり、市民や海浜利用者に対して十分な説明と協議の場が持たれるべきである。

ワークショップでは、環境や景観・眺望に関して次のような意見が出された。

1) 環境への影響

環境への影響を懸念する意見として以下が出された。一方、漁業者からは、漁業があることで環境が維持できているという意見が出された。

- 埋立ては海の環境の悪化に繋がるのでやめてほしい。
- 漁港（コンクリート構造）ではないもので対策できれば良い。
- 杭式（例：羽田空港D滑走路）など新工法で、環境影響が少なく、かつ波に強い安価な整備を検討してはどうか。

- 環境の悪化は、鎌倉の魅力の低下に繋がる。
- 漁港建設による環境の変化で、養浜など新たな対策を行うことにならないか心配だ。
- 鎌倉海岸に漁業があることで海の環境を維持できている一面（海守：うみもり）もある。
- 海の中が大きく変わるようなことがあれば、一番困るのは漁業者である。
- その他の様々な変化、環境悪化（ごみ、騒音など）への対策についても検討するべきである。

2) 景観・眺望への影響

現在の浜小屋は、特に坂ノ下地区において陸側から海への眺望を妨げている。また、漁港が建設されれば、新たな景観要素となることから、景観・眺望に対して以下のような意見が出された。

- 漁港建設地周辺では眺望への影響が生じる。特に漁対協答申の候補地では、坂ノ下の住宅地などで海の眺望景観への影響が顕著である。
- 眺望景観への影響があるから造らない方が良く、ということにはならない。
- 港のある風景は悪いものではない。鎌倉らしいセンスある漁港にすれば良い。

3) 浜砂の減少と台風・高潮被害の打開

浜砂の減少と台風・高潮被害について、海岸利用者、漁業者から以下のような共通した意見が出された。

- 台風で繰り返し浜が削られる。
- そもそも海岸の砂が減っている。
- 海面の水位が上がっている。
- 坂ノ下周辺は、材木座周辺と比較して波当たりが強い。
- 漁港施設などを造ると、海岸に様々な変化（侵食、藻場の消失など）が起こり、生態系など海への影響は不可避である。

これらは、漁業者が利用している浜小屋の浸水・倒壊や漁船の流出、砂浜の侵食被害と海水浴場維持のための養浜対策などの要因を示すものであり、後述する鎌倉の海岸防護を考える上で非常に重要な意見であると考えられる。

4) 海水浴場の維持

鎌倉の海岸は、首都圏でも有数の海水浴場として有名である。漁港建設によって砂浜の形が変わるようなら、海水浴場への悪影響がないのか懸念される。

海水浴場について、以下のような意見が出された。

- 観光としての良好な海水浴場を維持するための十分な環境影響調査及び検討

を行うべきである。

- 現状でも坂ノ下付近の砂浜は減少している。
- 砂浜が減少すれば、海水浴場が開設できない状況にもなりかねない。
- 毎年、砂を入れているが、時化で沖へ流出してしまう。その繰り返しを止められないか。

5) マリンスポーツ拠点

鎌倉の海は、マリンスポーツの拠点として長い間親しまれているが、現在、漁業者とマリンスポーツ関係者の間には一定の協調関係が築かれている。漁港建設を含む水産業振興においては、前述の海水浴場の維持とともにマリンスポーツ等の海岸利用は、十分に尊重されなければならない。マリンスポーツについて、以下のような意見が出された。

- 坂ノ下の海はマリンスポーツに最適なので保全してほしい。
- 様々なマリンスポーツを行う場所を確保してほしい。
- 漁業者とマリンスポーツ関係者との間で共存関係があるのは鎌倉の良い特徴である。

3.5.3. 費用対効果分析の実施

費用対効果分析を実施する時期について事務局から「基本計画の策定時」であるとの説明を行った。

費用対効果分析について、以下のような意見が出された。

- もっと早い段階で費用対効果分析を行い、その結果を公表し、市民理解を図るべきである。
- 費用対効果が定まらない事業を進めるのは反対である。
- 費用対効果分析が漁港を造る前提でしかできないというのはおかしい。
- B (Benefit 便益) の項目は範囲を市民が提案できるようにしたい。
- 維持管理にかかる費用も明確にし、考慮すべき。
- 漁対協である程度の事業内容が定まったはずであれば試算できるはずである。

3.5.4. 水産物流通システムの検討

鎌倉地域の地魚が市内に多く流通するようになれば、市内鮮魚店業者と漁業者間でトラブルが発生する可能性も想定される。水産業振興においては、ハード的な漁港施設の議論のみではなく、市内の水産関連業者らが共存共栄できるような水産物流通システム構築などのソフト対策も、重要な検討項目の一つとなる。

3.5.5. 海岸防護(台風・高潮・津波対策)の将来像について

行政的な海岸管理の現状については、事務局からの説明により、ワークショップ参加者には理解された。その要約は以下の通りである。

- 鎌倉海岸の海岸管理者は「神奈川県知事」である。
- 腰越漁港の漁港区域内のみ「鎌倉市長」が海岸管理者となっている。
- 各海岸は、それぞれの海岸管理者が保全と整備の責任権限を持っている。
- 漁港区域を指定しなければ、海岸に新たな漁港施設は造れない。
- 漁港を建設する際には、国、県と協議して漁港区域指定を行う。

一方、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、東北地方の漁港が津波による甚大な被害を受けた。また、同年 12 月に公開された神奈川県沿岸の津波浸水予測図（素案）では、従来の浸水域を大きく上回る範囲の浸水域と浸水深が示されている。

漁業者の就労環境を台風や高潮災害から守るためには漁港施設整備が急務であるという考え方もある一方で、東日本大震災以降、海岸付近の住民を中心に津波対策への関心も高まっていることも無視できない。

参加者からは、海岸防災(ソフト・ハード)についての県・市の総合的なビジョンと具体策の展開プロセスを提示してもらいたいとの意見が出された。

3.6. 【漁対協答申に対する代替案の検討】

3.6.1. 鎌倉漁港対策協議会答申について

過去 3 回に亘り設置された漁対協は、基本的には市長からの諮問事項に対し、協議を行い報告・答申が行われてきた。そのため、本ワークショップとは、そもそも開催の経緯やメンバー構成、目的、手法が異なっていることから、漁対協答申と本ワークショップの意見とを単純に比較できるものではない。

しかし、今後の市の計画づくりでは、漁対協答申も本ワークショップでの意見と同様にその策定の検討素材となることから、その内容についての議論も行われたところである。

例えば、参加者からは、市民の感覚で、漁対協答申の位置、規模・機能を見た場合、他地区の既往事例における諸問題（漂砂、潮流、環境、景観など）が十分に検討されていない、という意見があった。

すなわち、「海岸の埋立てによる影響」「防波堤形状などが海岸に与える違和感」「消波ブロック等がつくる人工的な景観」やその他、漁港に対するマイナスイメージの検討などがされていない、というものである。

これに対し、市からは漁対協において「波浪・潮流、漂砂、自然環境、海域利用、市街地利用との関係、景観」について定性的な評価を行った上で候補地を選定していることを説明した。

既往事例における問題点が、しっかりと検証され、その対応策を検討し、それが市民への情報として判り易く開示されることが重要であるが、本ワークショップでは、漁対協答申に対して、以下のような意見が出された。

- 漁対協答申の位置、規模・機能を見た場合、他地区の既往事例における漂砂、潮流、環境、景観などが十分に検討されていない。
- 「海岸の埋立てによる影響」「防波堤形状などが海岸に与える違和感」「消波ブロック等がつくる人工的な景観」やその他、漁港に対するマイナスイメージの検討などがされていない。
- 漁対協答申では、漁業施設用地の市民利用への活用と事例があるが、例えば「利用できる場所」「利用時間帯」「利用上の禁止事項」など、具体的な市民利用の範囲や制約事項までは触れていない。
漁港は一般市民が入り難いイメージがあるので、漁港内へのパブリックアクセスの制約など、市民意見をより深く反映してもらいたい。
- 漁対協では漁港建設を前提とした議論であり、漁港建設の是非あるいは、建設方法（工法）の十分な検討はされていない。
- 漁対協で提示された案に依らない代替案の検討を行う。

なお、漁対協と本ワークショップの比較を一覧表としてまとめた「鎌倉漁港対策協議会とワークショップの対比」を資料編に添付したので併せて参照いただきたい。

3.6.2. 代替案に関する意見

複数回のグループワークにより、漁業者と漁業関係者以外との間で意見交換ができたことで、鎌倉地域の漁業が抱える問題点はある程度再認識されたと思われる。

しかし、そのことが直ぐに漁港建設を容認するものではない、といった意見があった。漁対協でも多くの議論があったが、それは漁港建設を前提とした議論であり、漁港建設の是非あるいは、建設方法（工法）の十分な検討はされていない、というものであった。

本ワークショップでは、漁対協で提示された案に依らない以下のような代替案が参加者から出された。

- 堀込式（第1次漁対協候補地Aなど）による漁港建設の再検証
- 腰越漁港・小坪漁港・逗子マリーナへの活動拠点移行及び一時避難の検討
- 和賀江嶋の史跡的復興及び漁業利用の検討
- 漁港建設以外の漁業支援策・選択肢の検討
- 浜小屋など既存施設の強化対策の検討（漁港建設までの応急対策としても意見された）
- 模型などを用いた、具体的な問題の抽出と解決方法の検討
- 様々な案について長所・短所・コスト面・環境面など、課題やその解決方法なども含めてもらいたい。

これらの意見は重要であり、基本構想の策定に向けては確実に検討して、その検証結果を市民へ判り易く説明してもらいたい、との要望が出されている。

また、国指定史跡の和賀江嶋の利用について、市からは和賀江嶋は鎌倉市が目指す「世界遺産登録」に向けた候補資産の一つであり「史跡和賀江嶋保存管理計画」では現状維持を基本的な方向性としていることから、その活用については慎重に考えなければならないことを説明した。

注) 文化財保護法では、史跡の現状変更には文化庁長官の許可が必要である。

また、市が作成した「史跡和賀江嶋保存管理計画」では「史跡の現状を保存すべき対象とし、維持に努める。」とあり、現状維持を保存管理の基本的な方向性としている。

3.7. ワークショップ運営への要望

ワークショップの運営や議論の内容、手法について、参加者から意見が出された。ここでは、今後のワークショップ運営や議論の内容、手法を考える上で参考となるよう、その主な意見を以下に列記する。

3.7.1. 運営について

- ワークショップの参加メンバーが限定的である。
- 主題に応じて新たなメンバーを公募しても良いのではないか。
- 参加メンバー選出の公平性、透明性を確保する必要がある。
- 参加者の公募は、時間をかけてあらゆる手段を用いて市民に周知すべきである。
- 市民からの意見の集約は、ワークショップに拘らず、市広報、各町内向けの回覧、ホームページでのアンケートなどの他、ソーシャルネットワークを用いる手法もあるので、可能な限りの手段を用いるべきである。
- 水産業振興のビジョンを示してから議論を始めるべきである。

3.7.2. 議論の内容・手法について

- 漁港建設というより「漁業関係者への支援対策」について話し合う必要がある。
- 実際に現地視察を行った方が良い。
- 模型を使うなど、参加者が具体的なイメージを持てるワークも良い。
- 個別の課題を議論する分科会形式も検討すべきである。
- 諸問題ごとに各分野の専門家を招いて協議すべきである。

4. おわりに

平成 23 年度の「(仮称) 鎌倉地域の漁港にかかるワークショップ」では、全 7 回にわたりグループワークなどで議論を行ってきたが、参加者からは第一に“市側に議論の前提となる水産業振興ビジョンがない”ことの問題提起があった。

また、鎌倉地域の漁業が抱える問題は無視できるものではなく、何らかの対策は必要であるが、現時点で実現性が見えない漁港建設にこだわらず、段階的に実行可能な対策を早急に講じていくことが提案された。

鎌倉地域の漁港問題や、現在の漁業が抱える問題や海浜利用について市民、漁業者、海浜利用者がお互いに理解し合える最善の方策を話し合う場として、そして、水産業振興が地域活性化に結び付く施策を議論する場として、本ワークショップが平成 24 年度も継続されることが要望されたものである。